り災証明書交付申請書 兼 被災届出書

年　　月　　日

（宛先）飯田市長

下記のとおり住家が被害を受けましたので、証明書の交付を申請します。なお、被災者支援を行う上で、この申請書に記載された内容を必要な範囲内に提供することについて同意します。

①申請者（証明が必要な方）

　住　所　〒　　　―

　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

　電　話　　　　　　　　　　　　　　　区　　分　　□居住者　□貸家等所有者　□受任者

※受任者の場合は裏面の委任状の記載が必要です。

②世帯構成員　　□住民票に同じ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 続　柄 | 生年月日 | 氏　名 | 続　柄 | 生年月日 |
|  | 世帯主 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

③り災の概要

|  |  |
| --- | --- |
| り災原因 | 年　　　　　月　　　　　日の□台風　□地震　□大雨　□洪水　□強風　□雪害　□その他（　　　　　　） |
| り災場所 | □申請者住所と同じ□そ の 他（飯田市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| り災状況※箇条書きで詳しく記入 |  |

④交付内容　※交付には１週間程度かかります

|  |  |
| --- | --- |
| 必要枚数 | 　　　　　　　枚 |
| 使用目的 | □被災者生活再建支援制度　□損害保険　□見舞金　□税等の減免□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 交付方法 | □市役所窓口で受取□　　　　　　　　自治振興センターで受取　□郵送で受取（切手が必要となります） |

⑤自己判定方式による証明を希望する方

□「準半壊に至らない（一部損壊）」（損害割合10％未満）の被害の程度に同意します。

※自己判定方式とは、住家の損害割合が明らかに10％未満であり、申請者が「準半壊に至ら

ない（一部損壊）」という結果に同意できる場合、被害状況のわかる写真をもって職員によ

る現地調査なしに罹災証明書を発行できる判定方式です。

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日**委　任　状**受任者（代理人）　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　私は上記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。委任事項　○り災証明書の申請及び受領に関すること委任者（被災者）　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※本人の署名または記名押印をしてください。 |

［り災証明書について］

・り災証明書は、地震や台風などの自然災害の影響により、住家（現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう）のために使用している建物）に被害を受けたことを証明する書類です。

・担当職員が現地に伺い、被害状況を調査します。（調査の際、職員が家の中に入り、状況を確認させていただく場合があります）

・被害の程度と損害割合は以下のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 被害の程度 | 全　壊 | 大規模半壊 | 中規模半壊 | 半　壊 | 準半壊 | 準半壊に至らない(一部損壊) |
| 損害割合 | 50％以上 | 40％以上50％未満 | 30％以上40％未満 | 20％以上30％未満 | 10％以上20％未満 | 10％未満 |

［事務処理欄］

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 |  | 受付番号 |  |
| 本人確認 | □運転免許証　　□マイナンバーカード　　□パスポート□その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 調査日程 | 年　　　月　　　日（　　　）　　　時　　　分　　　頃 |
| 備　考 |  |